

宴会場ご利用についてのお願い

宴会・催事規約

岐阜グランドホテル(以下「ホテル」と称します。)では、宴会または催事(以下、「宴会等」と称します。)のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりまので予めご了承ください。(結婚披露宴については別途規約を定めております。)

- 1. 宴会時間と追加室料**　宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間は(以下、「宴会時間」と称します。)は所定の室料金を提示いたしておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。ただし、前後の会場予約時間との関連で、宴会時間の超過に応じられない場合もございます。
- 2. 有料人數の確認**　料理等を用意する人數(以下、「有料人數」と称します。)を宴会等の開催日の2日前までに当ホテルの担当係員にご通知ください。それ以降は全ての手配が完了いたしておりますので、宴会等に出席されるお客様の人数が減少した場合でも有料人數分の料金を頂戴いたします。
- 3. 内金**　宴会等のご予約時に内金をお預かりいたします。内金の金額は、ご宴会内容に基づいて当ホテルより提示させて頂き、この内金は総費用の一部とさせて頂きます。
- 4. 前受金**　当ホテルからご提示いたしましたお見積概算額を原則として7日前までに現金にてお支払い頂くか、当ホテル指定の金融機関口座にお振込みくださいますようにお願い申し上げます。
- 5. 取消料と期日変更料**　お客様がすでにご予約頂いた宴会等をお取消される場合、または期日を変更される場合は、次に定める取消料または変更料を頂戴いたします。
- | | | |
|---------|---|----------------|
| (1) 取消料 | 開催日の180日前から60日前まで | ご宴会等の見積額の 10 % |
| | 開催日の59日前から20日前まで | ご宴会等の見積額の 30 % |
| | 開催日の19日前から10日前まで | ご宴会等の見積額の 50 % |
| | 開催日の9日前から前日まで | ご宴会等の見積額の 80 % |
| | 開催日の当日 | ご宴会等の見積額の100% |
| (2) 変更料 | ①前号の取消料に準じた期日変更料を頂戴します。
②期日変更の申出と同時に、開催予定日から6ヶ月以内の日を変更後の日程として確定される場合には、変更申出があった時点での変更に伴う実費経費のみを頂戴し、上記変更料を頂戴しないことがあります。 | |
- 6. 装飾・余興などの手配**
- 7. 当ホテルの契約解除権**　宴会等に関する装飾・装花・音響照明・余興・音楽・コンパニオン等・引出物などにつきましては、当ホテル指定の会社に手配させて頂きます。お客様のご都合でホテル指定会社以外をご利用になる場合は、事前に当ホテルの了承を得た上でご手配頂きますようお願い申し上げます。なお、内容によりましては持込手数料を頂戴する場合もございます。予めご承知おきください。
- 次の場合には、宴会等のお申込をお断りし、すでにご契約頂いた場合においても、その契約を解除させて頂くことがあります。また、解約に関する違約金は第5項(1)に準じた取消料を請求させて頂きます。なお、解除させて頂いた場合において発生した損害については、当ホテルはその損害を賠償致しませんので、予めご承知ください。
- ①宴会等に出席されるお客様が法令または公序良俗に反する行為をされた場合、またはその恐れがあると当ホテルが判断した場合。
 - ②宴会等に出席されるお客様が他の当ホテルのお客様に迷惑をかける場合、またはその恐れがあると当ホテルが判断した場合。
 - ③お客様が第11項の禁止事項に反する場合、またはその恐れがあると当ホテルが判断した場合。
 - ④エンターティナー、タレント、著名人などが入る宴会等に関し、不特定多数を対象として料金を徴収する興行であると当ホテルが判断した場合。
- 8. 反社会的勢力に係る契約の拒否及び解除**　次の事由に該当する場合においては、宴会等の利用契約締結には応じないこととします。また、利用契約締結後にこれらの事由に該当することが判明した場合は、何ら催告を要せず、契約を解除するものとします。なお、契約の解除に伴う取消料及び損害の賠償については、第7項の規定を準用するものとします。
- ①お客様が、次の事由に該当する場合
 - ②反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。)と認められるとき。
 - ③反社会的勢力が經營を支配し、若しくは実質的に関与していると認められる法人や、その他の団体であると認められるとき。
 - ④当ホテルの利用が反社会的勢力を利することになると認められるとき。
 - ⑤お客様の中に、他の当ホテル利用者に著しい迷惑を及ぼした経緯のある方がいると認められるとき、若しくは次の②に掲げる行為を行った経緯のある方がいるとみとめられるとき。
 - ⑥お客様が自らまたは第三者を利用して以下の各号に該当する行為をした場合
 - ⑦当ホテル若しくはその従業員に対する暴力的要求行為。
 - ⑧法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ⑨当ホテルの利用に際し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ⑩風説を流布し、偽計または威力を用いて当ホテルの信用を毀損し、または業務の妨害をする行為。
 - ⑪その他前各号に準ずる行為。
- 9. 損害賠償**　お客様あるいはお客様が直接依頼された手配先の方は、当ホテルの施設・什器備品等に破損、損傷させることがないよう充分ご注意ください。万一、破損や損傷が生じた場合は当社指定業者がその修復にあたり、その経費の一切をご負担して頂きます。
- 10. 駐車場の利用**　宴会等で駐車場をご利用される場合は、担当係員にお尋ねください。運転・駐車マナーを遵守願います。
- 11. 禁止事項**　次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ①犬(身体障がい者補助犬を除く)・猫・小鳥その他の愛玩動物、家畜等の持ち込み。
 - ②発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み。
 - ③悪臭を発する物品、騒音を発する物品、その他法令で所持が禁止されている物品の持ち込み。
 - ④ホテル内で許可なく広告・宣伝物の配布や物品の販売、営業行為。
 - ⑤ホテル内で許可なくビラ等の配布、署名活動等の行為。
 - ⑥ホテルの施設・備品の移動や用途以外の利用。
 - ⑦ご予約時に承った使用目的以外のご利用。
 - ⑧その他、法令で禁じられている行為。
- 12. 施設内における事故・盗難**　当ホテルの施設・駐車場等において、お客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当ホテルは一切責任を負いませんので充分にご注意ください。